

入 会 の ご 案 内

「人権の世紀」といわれる今日、人権問題の解決は、より一層重要な課題となっております。

北九州市人権問題啓発推進協議会は、昭和 50 年に北九州同和対策推進協議会として 23 会員で設立以来、多様な啓発活動を進めていくなかで、多くの団体の積極的なご参加をいただき、現在では 362 会員を数えるにいたりました。平成 14 年 5 月に現在の名称に変更し、その目的も「同和問題をはじめとする人権問題の解決、人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動、その他の啓発活動を行う」に改めました。

当協議会では、北九州市及び北九州市教育委員会と連携を保ちつつ、会員の皆さまとともに、主体的かつ積極的に啓発活動を進めているところでございます。

当協議会の設立・活動の趣旨にご賛同をいただき、入会くださるようご案内申し上げます。

北九州市人権問題啓発推進協議会
会 長 池 田 貴 紀

記

1 組織及び啓発活動

① 組織と会員数（令和 7 年 5 月末現在）

＊市民部会	各区自治総連合会、各区婦人会連絡協議会など	22 会員
＊教育部会	校長会、PTA 連合会、幼稚園連盟、保育所連盟、大学など	58 会員
＊企業部会	市内企業各社	261 会員
＊行政部会	公共職業安定所、労働基準監督署、税務署など	21 会員

② 主な活動

ア 研修会（参加は自由、無料）

＊全会員研修会	年 2 回
＊部会研修会	年 1 回
＊人権啓発推進者養成講座	年 3 回

イ 啓発教材の作成・提供

- ＊人権に関する啓発・研修資料などを作成し無料配布
- ＊啓発DVD・図書等の無料貸出し

ウ 研究集会参加

- ＊人権啓発研究集会等への会員派遣（全国 7 カ所程度）

2	会費	年会費	企業部会	4,000円
			行政部会	3,000円
			市民・教育部会	2,000円

3 入会申込み・問い合わせ

入会ご希望の方は、下記の入会申込書と貴事業所・団体の概要（パンフレット等）を事務局までお送りください。幹事会で承認後、正式入会とさせていただきます。

なお、詳細については下記にお問い合わせください。

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番4号 大手町ビル（ムーブ）8階
北九州市人権推進センター 人権文化推進課内
北九州市人権問題啓発推進協議会事務局 TEL 562-5010 FAX 562-5150

北九州市人権問題啓発推進協議会 入会申込書

人権協の規約に同意し、人権協へ入会します。

令和 年 月 日

事業所・団体名

代表者名（本協議会への加入代表者・役職）※会員名簿に反映されます

印

所在地（〒 ）

北九州市 区

郵便物送付先

※郵便物の宛名を代表者以外の方にしたい場合、こちらにご記入ください。
代表者のままの場合、記入は不要です。

部署・氏名

TEL

従事者数 人

この書類に関する問い合わせ先（担当者）

部署・氏名

TEL

FAX
